

令和2年度「あゆコロちゃんGENKIポイント事業」実施要領

1 目的

市民が気軽に楽しみながら健康づくりを実施することで、市民の健康意識の向上等が図られることを目的とし、「あゆコロちゃんGENKIポイント事業」の実施について必要な事項を定める。

2 ポイント対象事業

(1) 1回当たり30ポイント対象事業

- ア 健診・検診、特定保健指導、予防接種等
- イ 市民の健康意識の向上等が図られる市のイベント

(2) 1回当たり1ポイント対象事業

- ア 健康増進又は食育推進のためのイベント・教室等
- イ 健康増進又は食育推進に関わる個人目標への取組

3 応募締切り

- (1) 第一回応募締切り 令和2年9月30日（水）必着とする。
- (2) 第二回応募締切り 令和3年2月19日（金）当日消印有効とする。

4 特典内容

(1) 本賞（各応募締切後に抽選）

市内又は友好都市の特産物・地場産農畜産物の引換券、温泉入浴券等

(2) 企業賞（第2回応募締切後に抽選）

市内企業等からの協賛品等

(3) 国保賞（第2回締切後に、市内在住の国民健康保険加入者のうち、特定健康診査受診者を対象に抽選）

(4) 後期高齢者賞（第2回応募締切後に、市内在住の後期高齢者医療制度加入者のうち、長寿健康診査受診者を対象に抽選）

5 地域特典

応募締切りごとに、地域ポイントの多い上位5地区に報奨金を贈呈する。報償金額は、1位10万円、2位8万円、3位6万円、4位4万円、5位2万円とする。